

(別紙2)

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(平成29年度報告)

1 事業実施に関する項目

市町名	宇和島市
協議会名	宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会
事業実施年度	平成27年度～平成29年度
対象地域	宇和島市全域
対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アゲマ、タヌキ、クビシ、ノウサギ、カラス、ヒヨドリ

2 事業効果の発現状況

平成21年7月に宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会を設立し、野生鳥獣による被害防止対策の充実及び強化を図るとともに、関係機関連携の下、総合的な被害防止対策を確立することにより、農林業の振興及び地域の活性化に寄与する取組を行っている。

捕獲に関する取組として、狩猟者へ捕獲活動経費を助成することで、平成27年度に9,858頭(イノシシ1,859頭、ニホンジカ2,258頭、ニホンザル44頭、アゲマ60頭、タヌキ747頭、クビシ473頭、ノウサギ39羽、カラス710羽、ヒヨドリ3,668羽)、平成28年度に9,235頭(イノシシ1,932頭、ニホンジカ1,904頭、ニホンザル30頭、アゲマ65頭、タヌキ796頭、クビシ323頭、ノウサギ49羽、カラス555羽、ヒヨドリ3,581羽)、平成29年度に13,288頭(イノシシ2,130頭、ニホンジカ2,409頭、ニホンザル31頭、アゲマ71頭、タヌキ621頭、クビシ375頭、ノウサギ71羽、カラス884羽、ヒヨドリ6,696羽)の捕獲実績を得た。

また、狩猟免許取得の促進(免許取得者:平成27年度9名、平成28年度19名、平成29年度14名)や研修会の実施、箱わなの整備(平成28年度9基)等を行うことで、捕獲体制の強化を図った。

防護柵の整備については、集落単位での取組みを強化することで、平成27年度に6,668m(うち国4,358m、県850m、市1,460m)、平成28年度に6,743m(うち国3,904m、県1,282m、市1,557m)、平成29年度に4,330m(うち県2,030m、市2,300m)の整備を行った。防護柵の整備を行った地域では被害減少の効果を得たが、整備を行っていない地域へ鳥獣が移動しており、今後も集落単位での広域的な整備が必要である。

今後は、攻め(捕獲)と守り(防護柵の整備)の対策と併せて、緩衝帯の設置や耕作放棄地の解消など、有害鳥獣を寄せ付けない集落づくりを促進する必要がある。

(注) 地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載すること。

3 各事業の内容と事業効果に関する項目

事業内容	事業量	管理主体	供用開始時期	利用率稼働率	事業効果
【国補助事業】					
箱わな整備	9 基	宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会	H29.2	100%	防止柵を設置した地域においては、農作物の被害を軽減できたが、未整備地区での被害が増加傾向にあることから、引き続き対策を図る必要がある。
狩猟免許補助	9 名	〃	H28.1		
〃	18 名	〃	H28.12		
防護柵（金網柵）	1,070m	津島町増穂地区（増穂生産組合）	H28.2	100%	
〃（金網柵）	2,065m	津島町山財地区（山財中野組合）	H28.2	100%	
〃（金網柵）	1,223m	津島町馬の淵地区（馬の淵営農組合）	H28.2	100%	
〃（金網柵）	602m	光満地区（上光満集落協定）	H29.2	100%	
〃（金網柵）	1,030m	津島町増穂地区（増穂生産組合）	H29.2	100%	
〃（金網柵）	1,000m	津島町馬の淵地区（馬の淵営農組合）	H29.2	100%	
〃（金網柵）	1,272m	津島町仲ノ川地区（仲ノ川鳥獣害対策協議会）	H29.2	100%	
鳥獣害防止研修会	40 人	宇和島市鳥獣被害防止総合対策協議会	H27.12		
〃	40 人	〃	H29.1		
〃	14 人	〃	H30.1		
【県補助事業】					
防護柵（ワイヤーメッシュ柵）	440m	光満平駄馬地区（個人）	H27.12	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	410m	津島町尻貝地区（個人）	H28.3	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	400m	高串地区（個人）	H28.11	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	330m	三浦西地区（個人）	H29.2	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	552m	津島町尻貝地区（個人）	H29.2	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	700m	津島町上畑地地区（個人）	H30.2	100%	
〃（ワイヤーメッシュ柵）	900m	津島町山財地区（集落）	H30.2	100%	
〃（電気柵）	430m	津島町槇川地区（集落）	H30.3	100%	
【市補助事業】					
防護柵（ワイヤーメッシュ柵）	260m	光満平駄馬地区（個人）	H27.5	100%	
〃（電気柵）	380m	高串徳之森地区（個人）	H27.11	100%	
〃（電気柵）	500m	津島町槇川地区（個人）	H27.11	100%	
〃（電気柵）	320m	津島町槇川地区（個人）	H28.2	100%	

〃	(電気柵)	210m	祝森地区(個人)	H28.9	100%	
〃	(電気柵)	470m	九島地区(個人)	H28.11	100%	
〃	(電気柵)	123m	津島町御槇地区(個人)	H29.1	100%	
〃	(電気柵)	400m	津島町槇川地区(個人)	H29.2	100%	
〃	(ワイヤーメッシュ柵)	194m	柿原地区(個人)	H29.3	100%	
〃	(ワイヤーメッシュ柵)	160m	柿原地区(個人)	H29.3	100%	
〃	(ワイヤーメッシュ柵)	400m	三間町大藤地区(個人)	H29.7	100%	
〃	(電気柵)	400m	津島町岩渕地区(個人)	H29.10	100%	
〃	(ワイヤーメッシュ柵)	400m	大浦地区(個人)	H29.10	100%	
〃	(電気柵)	350m	津島町槇川地区(個人)	H29.10	100%	
〃	(電気柵)	260m	津島町下畑地地区(集落)	H30.3	100%	
〃	(電気柵)	240m	津島町槇川地区(個人)	H30.3	100%	
〃	(電気柵)	250m	三間町是近地区(個人)	H30.3	100%	

4 被害防止計画の目標と実績

(1) 被害防止計画の目標達成状況

被害金額及び被害面積のいずれも目標値を達成することができず、特に被害金額については、対象鳥獣全種類において達成率が0%を下回る結果となった。

(2) 被害目標数値に対する実績

被害防止計画の目標と実績							事業実施主体の評価
対象鳥獣	被害金額(千円)			被害面積(ha)			
	目標値	実績値	達成率(%)	目標値	実績値	達成率(%)	
イノシシ	17,439	33,781	0	15.09	20.67	10.3	被害面積については、市単独事業及び県補助事業を用いた小規模な侵入防止柵の整備によって被害面積の縮小を図り、また、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の実施によって、イノシシ及びニホンジカを中心に捕獲数は増加した。 しかし、集落の過疎化等に伴う鳥獣の生息域拡大や侵
ニホンジカ	4,785	13,173	0	4.38	5.80	0	
ニホンザル	1,714	2,563	0	1.14	1.20	92.0	

アナグマ タヌキ ハクビシン ノウサギ	5,396	18,206	0	4.34	5.84	19.4	<p>入防止柵の整備を行っていない地域への侵入などが見られ、被害面積及び被害金額ともに目標値の達成率が低い。</p> <p>今後は、集落単位での広域的な侵入防止柵の整備と捕獲を継続するとともに、緩衝帯の設置や耕作放棄地の解消など、鳥獣を寄せ付けない集落づくりを促進する必要がある。</p>
カラス ヒヨドリ	6,155	20,007	0	4.85	29.70	0	
計（平均）	35,489	87,730		29.80	63.21		

5 第三者の意見

コメント	<p>箱わなの整備、新規狩猟免許取得の促進等を実施しており、捕獲実績も全体的に増加しているため、捕獲については一定の効果があるものと思われる。防護柵の整備については集落単位での防護柵の設置を進めており、こちらについても一定の効果はあると思われるが、未整備の地域、個人単位での設置箇所が依然として多くあるように思われる。</p> <p>上記のような対策を行っているうえで、農作物の被害金額は年々増加しており、被害金額も目標値を大きく上回っているため、鳥獣被害の深刻さは増している現状がうかがえる。</p> <p>今後の対策について、捕獲については捕獲実績を維持向上するために狩猟者の確保や狩猟者の意欲を高める取組みが必要であるとともに、防護柵については集落単位での広域的な防護柵の設置をより一層進めていく必要があり、それと併せて防護柵の効果が最大限発揮できるように点検・管理を継続して行う必要がある。</p> <p>また、捕獲と防除に限らず農業者に鳥獣被害防止対策に関する学習機会を増やし、耕作放棄地の解消、野菜残渣の除去等の農業者の意識改革を図っていくことも重要である。</p>
------	---